

35 歳以上 40 歳未満の被扶養配偶者 各位

カルビー健康保険組合
理事長 人見 泰正
(公印省略)

2024 年度 35 歳以上 40 歳未満被扶養配偶者（夫妻）の

郵送血液検査実施のご案内

カルビー健康保険組合では、今年も 2024 年 8 月 31 日時点で、当健保組合加入の 35 歳以上 40 歳未満の被扶養配偶者（夫または妻）の皆様におきまして、「自宅でらくらく血液検査」（郵送血液検査）を斡旋いたします。この血液検査は、ご自宅で微量の血液を採取し、郵便ポストに投函するだけでメタボリックシンドローム判定および生活習慣病のリスク検査ができます。

35～40 歳の年齢は、体の変化が始まる時期であると同時に、多くの人がキャリアや家庭生活で忙しい時期でもあり、ホルモンバランスの変化や、代謝の低下が始まることがあります。これらの変化は、将来的な健康リスクを高める可能性があるため、早期に気づき、適切な対策を取ることが重要です。

ぜひこの機会に受診して、ご自身の健康状態をチェックしてみてください。

（検査費用については、ご本人負担なしで受けていただけます。）

記

1. 対象者 2024 年 8 月 31 日時点で、当健保加入の 35 歳以上 40 歳未満の被扶養配偶者（夫または妻）。
2. 検査項目 メタボリックシンドローム判定を含む生活習慣病全般 14 項目
3. 実施方法 上記対象者には、ご自宅へ案内書を郵送いたします（2024 年 11 月 15 日発送）。ご希望の方は、案内書内容をご確認の上、ご利用ください。
(1) ご希望の方は申込書を記載の上、FAX または郵送にて申込を行います。
(2) お申し込み後、約 1～2 週間で検査キットが送付されます。
(3) 届いたキットで採血し、期限までに返送用封筒にて検体を送付します。
(4) 検体を投函してから、約 1～2 週間後に検査結果シートが届きます。
4. 実施期限 申込期限：2024 年 12 月 13 日（金）必着
検体返送期限：2025 年 1 月 31 日（金）必着
5. 受託機関 株式会社あまの創建（お申込担当） TEL:0120-88-1216
株式会社リージャー（検査内容、検査キット担当） TEL:0120-100-302

※35 歳以上 40 歳未満の被保険者の方は、定期健康診断項目に血液検査が含まれていますので、本内容は対象外です。配偶者が被扶養配偶者の場合は、受診を促していただくようご案内をお願いします。

※ご不明な点がございましたら、受託機関またはカルビー健康保険組合までお問い合わせください。

以上